

ストラトニケとアフロディテ・ストラトニキス

田中穂積

デメトリオス・ポリオルケテスとフィラの間に生まれたストラトニケは、ディアドコイの戦乱期に成長した。彼女の生年は不明であるが、年代順にみて、彼女の動向が知られるのは、政略結婚によってセレウコス一世の許に嫁いだ時である。その結婚の理由として、のちにプルタルコスがデメトリオスについて記述した中で、セレウコス一世にはアバマとの間にアンティオコス（一世）という息子があつたが、自分の領土の大きさからいつて、まだ多くの後継者を持つてもよいと考えたことや、それに他の王達がそれぞれに姻戚関係を結んでゆくのに倣つたからであるとしている（イプソス会戦（前3101年）後、Plut. Demetr. 31°）。

こののち、ストラトニケはセレウコス一世の子アンティオコス一世と結婚した。この結婚について、またプルタルコスは同じ記述の中で、詳しくエピソードをあげている。つまり、アンティオコスは、セレウコス一世の子供を生ん

でなお若かつたストラトニケに恋慕し、自分の立場を考えて死ぬほら煩悶したが、やがて父に許されて結婚することができたむじや（Plut. Demetr. 38）。その伝承の由来については不明であるが、マルタルコス以後、アラゴニアノスとルキアノスに同じやつた記述がみられる（Appian. Syr. 59; Lucian. de dea Syr. 17-18）。その結婚がマルタルコスのいうよだなユピターハーディョヌムではなく、他に原因を求めるわければ、ヤンカラベ一世はストラトニケと結婚したのか、デメトリオスと敵対関係に入ったことがあげられる（Plut. Demetr. 32-33）。しかしそれは決定的な理由とはならぬ。離婚に際しては、彼女をアンティオコス一世と結婚させよ、おこへやメトロスの許に返すのが順当であろう。またルキアノスは、ストラトニケとアランテ・オロベ一世の結婚について詔したあと、ストラトニケとロハバボス神の愛というファンタジーをあげている（Lucian. de dea Syr. 19）。後述するようにストラトニケは多くの神々を崇拜していることから、そのような物語がのちに彼女の周辺に纏わったかも知れない。しかもあれ、ストラトニケとアランテ・オロス一世の結婚には、セレウコス朝の内部事情が絡んでいたことは確かである⁽³⁾。この結婚によつてアンティオコス一世は父の共同統治者として、エウフラテス河東方の支配を委ねられた（前一九四／三一年）。

そのうちのストラトニケの消息を詳しく伝えるものはない。そこで散見する資料をたどつてみると、そこにはアンティオコス一世の王妃としてだけでなく、彼女自身に、ある特徴が浮かんでくる。それがスマルナにおけるアフロディテ。ストラトニキス崇拜として現われているのであるが、その経緯を考えながら、ケリギム時代における王家の一女性の立場を取上げてみたい。

註(3) W. W. Tarn, Antigonos Gonatas (1912) p. 349. CAH VII p. 93; K. J. Beloch, Griechische Geschichte, IV 1 (1925) S. 220 Ann. 1; Geyer, RE. Stratonike, Nr. 8 (1931) 319-320.

(2) H. Bengtson, Die Strategie in der hellenistischen Zeit, Bd. II (1963) S. 80.

II

アンティオコス一世と結婚したのちのストラトニケについては、碑文にその名を止めるのみで、それもほとんどの場合、年代を追うことが困難なものばかりである。その一例は、アンティオコス一世の王妃として、小アジアのギリシア都市から受けた崇拜の記録である。ユーロペー海域の諸都市は、そこに進出したヘレニズム君主達の勢力下におかれ、それぞれの王権に迎合して君主礼拝を盛んにするが、アンティオコス一世も小アジア進出以後、小アジア諸都市に崇拜され、ストラトニケもともにその座を与えられた。他の例は、彼女が父デメトリオスを追憶したもので、その記録は多く残っている。それにストラトニケ自身の信仰に関すると考えられるものがあり、それらはセレウコス朝の王権と切放すことも可能ではなかろうかとおもわれる。この問題は後述するスミュルナにおける彼女の立場と合わせて考察したい。

そひだ、おやアンティオコス一世とともに崇敬されたストラトニケを見るに至る。アンティオコス一世は登極後、王国の混乱を克服し、さらに小アジアに侵入したガリア人に戦勝しているが、イリオンはこの王を称える都市の決議をなした(前一七五／四年)。その頌徳文の中に、「王と王の妹にして王妃、友人ならびに軍隊に幸運あらんこと」と、なおそのうえにあらゆる善きことが王と王妃にあらわれ、かれらが進めているその意図と同じ発展が、政策と王国において善き方向をとり続けてゆきますようにと、イリオンのアテナに女神官、神殿管理者が使節とともに祈願す

ることを、評議会ならびに民会において決議した。」(OGIS 219, II, 19-26) とある。ここに記されている王とはアンティオコス一世であり、王の妹にして王妃とあるのは、いうまでもなくストラトニケに他ならない。現在知られているかぎり、セレウコス朝において王妃を妹と呼称する表現は、このイリオンの決議文をもつて始めとされる。このようないい呼称は、ヘレニズム時代まずプトレマイオス二世が実姉アルシノエ二世を王妃とした時に始まる。彼女はプトレマイオス朝の勢力を小アジア西南岸に扶植してゆき、プトレマイオス王国の黄金時代を出現させ、生存中すでに神格化されて王国の祭儀に組入れられている。アルシノエ二世の没年は前二七〇年であるから、ここで問題としているイリオンの都市決議文は、彼女の勢力が絶大であった時期に当る。また彼女の像をストラトニケが奉獻している事実は、両者の間に交友があったことも予想され、それらを勘案すればイリオンがアルシノエ二世に倣つて、ストラトニケを形式的にせよ、王の妹にして王妃という表現を用いたとも考えられる。もちろん、これは都市がセレウコス朝に与えた追従的な讃美の言葉であるが、そこには王の満足感を煽るものがあった。しかし、そのような王の妹にして王妃という呼称は、王の許可をえてなされたのかも知れない。ともかくも、都市によって王が頌徳され、さらに崇拜されてゆく時、その中に王家の女性も含まれており、そのような形式は後のアンティオコス三世による王妃ラオディケの崇拜の布告から知られるように、しだいに王国祭儀の中に取入れられるようになる。⁽¹⁾

また、アンティオコス一世の晩年、イオニアの諸都市は、アンティオコス一世を崇敬する決議文を彼に手渡している。年代は不詳であるが、前二六六一二六年のころとおもわれる。その中で、アレクサンドロスとともにアンティオコス一世の誕生日を祝う盛大な祭典をとりおこなつており、そこにおいて王アンティオコスと王妃ストラトニケは崇拜されていることを知られるであろうと述べ、さらにその後に次のように続ける。「この場における都市連合は諸

神、諸女神、ならびに王アンティオコス、アンティオコス、王妃ストラトニケのために供儀をおこない、供儀を終えて都市会議の者達、それに都市の全ての他の者達は冠をつけ、神官と女神官は神殿を開き、それらの者達によつて、王アンティオコス、アンティオコス、王妃ストラトニケのためと、この崇拜に参加する諸々に善かれと、皆一致して定めたることを祈りたい。」(OGIS 222, II. 31-40) とある。またテオスでは「王アンティオコスと王妃ストラトニケそして王にして救済者アンティオコス……」とおれでいる。⁽²⁾ 以上のようにストラトニケはアンティオコス一世といふに、公式にその名をあげられる場合、王妃とされている。

ところが他方では、セレウコス朝を全く無視した記録がある。「王アントリオスの娘ストラトニケ、王アントリオスと王妃ベニケの娘、王妃アルシノエのために(像を奉獻す。)」(OGIS 14)⁽³⁾ という刻文がそれである。これにおそらく関係があるうか、ストラトニケによるエジプト神アヌビス崇拜が知られている。スマヨルナの一碑文には、「アヌビスに、王妃ストラトニケのためと、アルキゲネスの子ヘラクレイオス、ならびにアヌビス信者達それぞれのために、すなわちアポロニオスの子フィロデモス(以下人名)……」(Michel, Recueil 1223) とある。W.W. Tarn によれば、ストラトニケはアルシノエ一世の友であつて、彼女がエジプトで流行していた信仰に接觸するようになり、スマヨルナに住んでいたことから、そこでアヌビス信者の結社に入つたとする。確かに両人の間には、セレウコス朝とピトレイオス朝の政治上の問題を離れた関係があつたとおもわれる。その事情はともかく、アヌビス信者が王妃ストラトニケと呼んだことは別としても、ストラトニケがアルシノエ一世像奉獻に際して、なぜデメトリオスの娘とのみ記したのであるうか。その像が何時、どの場所で奉獻されたかは定かでない。それはストラトニケが、必ずセレウコス一世と結婚する前であつたかも知れない。しかしそう断定しうるような資料は見当らない。むしろア

ンティオコス一世との結婚後において、彼女自身の周辺に何か問題があつたのではなかろうか、といふことである。そこで、ストラトニケがストラトニケまたは王妃と記されたものと、デメトリオスの娘ないしデメトリオスとヒラの娘を加えて記されたものを比較し、それによつて後者の場合が何時どろであるかを、ストラトニケに関する資料を検討するためにも、以下にあげてみたい。ストラトニケはデロスのアポロン神殿に多くの品々を奉獻しているが、それらは神殿財の目録の中に記録されており、ほとんどがデメトリオスの遺品である。ヒューバンクレバのアルコンの年(前一七九年)には、「ストラトニケがデキオスに鍵を作らせた家、一「ドリカヤ」(IG XI, 161, A, II. 91-92)、同じく「王妃ストラトニケの献物、一「の皿」(IG XI, 161, B, I. 15)^o、ヒューバンクレバのアルコンの年(前一七六年)、「ストラトニケの献物、デメトリオスの首飾、皿、足飾」(IG XI, 164, A, II. 74-75)。アンティコノスのアルコンの年(前一七四年)、「ストラトニケ、デメトリオスの首飾、皿、足飾を奉獻す、重も不明」(IG XI, 199, B, I. 51)、同じく「方形の容器の中にパロス石の皿、三重、マケドニア人ストラトニケ奉獻す」(IG XI, 199, B, I. 71)³⁵。ところが、ソシステネスのアルコンの年(前一五〇年)以後に整理された目録には、異なつた表現がといわれてゐる。ヒューバンクレバの年には、「王デメトリオスの黄金の首飾、足飾、腕輪、ならびにストラトニケ奉獻の重も不明の紅容器」(IG XI, 287, B, II. 20-21) とあるが、それはとわかく、同年のものに次のように記されている。「献像を飾る冠、その重さは紐とともに一四四ドラカラ、献像を飾るもつ一つの黄金の冠、それはデメトリオスの娘にして王妃ストラトニケの奉獻によるもの、黄金の重も一一ドラカラ、デメトリオスの娘にして王妃ストラトニケがレトに奉獻したる黄金の首飾、四八環からなり、重も一〇九ドラカラ四オボロイ」(IG XI, 287, B, II. 66-69)。またデマレスのアルコンの年(前一七九年)には、「王デメトリオスとその妃フィラの娘にして王妃ストラトニケ」 おた「王デメトリオ

スの娘にして王妃ストラトニケ」(Inscriptions de Délos, 442, B, II. 33, 185, 198) である。このようにストラトニケの名に関して、付された名称の相違は W. W. Tarn が指摘する通り、デロスの記録では前二五〇年を境とすることがある。⁽⁵⁾ またサルディイスにおいても、「アンティゴノスの息子デメトリオスの娘ストラトニケの（奉獻）」と刻された球がアルテミス神殿近くで出土している。⁽⁶⁾ これはストラトニケがアルテミス神殿へ奉獻した物を記念して、刻されたものと推定されている。したがって、ストラトニケは広くデメトリオスの娘を名告つたとおもわれるが、その時期についてはアンティオコス一世の晩年近くか、あるいは彼の没後(前二一六一年以後)と考えられる。しかし前述のように、イオニア諸都市によるアンティオコス崇敬の決議文からみて、ストラトニケはアンティオコス一世の晩年においても公式にはアンティオコスの王妃とのみ称されている。それは当然としても、彼女がアンティオコス一世の生存中に、ただデメトリオスの娘とのみ名告ることを許されたことには疑問がある。

では、ストラトニケがアルシノエ二世像を奉獻した時期であるが、W.W. Tarn は王妃ペレニケの語を取上げ、アルシノエ二世の母ペレニケが王妃となつたのは前二九四年以前でないことから、早くは前二九三年より、おそらくともアルシノエ二世の没時、すなわち前二七〇年までとする。⁽⁷⁾ しかしデメトリオスの娘ストラトニケの語に固執するならば、アルシノエ二世の没後、さらにはアンティオコス一世の没後におくことも可能であろう。

ところで、ストラトニケが、なぜデメトリオスの娘と名告るようになったかという理由であるが、この問題は難解である。が、セレウコス王家の内部事情にその原因が潜んでいたと憶測すれば、ストラトニケとアンティオコス一世の結婚に問題がなかつたとは言切れないし、それに前二六八年に一人の間に生まれた長子で、アンティオコス一世の共同統治者であつたセレウコスが、陰謀の嫌疑により処刑されたことも、ストラトニケに非常な衝撃を与えたである

う。また、かつてデロス、エーゲ海の支配者であった父デメトリオスに対する追憶は、「デロス奉獻品にみられる通りであるが、やたらに娘フィラがストラトニケの兄アンティゴノス・コナタスに嫁したことは、やはりアンティゴノス王家の郷愁をかきたてたかも知れない。そして、それに呼応するものであろうか、アンティゴノス・コナタスはストラトニケの没後、彼女のためにデロスで祭典を催している。⁽⁵⁾

これに加えて、ストラトニケは信仰心の篤い、宗教活動に本領をえた女性であったといふ。デロスのアポロ、エジプト神アヌビス、サルディイスのアルテミス、後述するスミニユルナのアフロディテ等の崇拜はもちろ、また彼女はシリアにおけるヒエラボリス（パンダヨケ）のアタルガティス神殿を再建したと伝えられる（Lucian. de dea Syr. 17, 19）。ストラトニケに、まさに当時のシンクレティズムを見出すことができる。そういうた彼女の一面を考慮したうえで、次にアフロディテ・ストラトニキスの問題を取り上げてみたい。

註(1) 前104年にアンティオコスⅡ世が、王妃ラオディケの崇拜を要求した書簡の中で、「われわれは兄妹たるラオディケの崇拜をなお一層にせんことを願っているゆえに」(Welles, R. C. No. 36 II. 2-3) とあり、このラオディケとはポントス王マリタヌスの娘で、アンティオコスⅡ世にとっては従妹に当る（Welles, R. C. p. 158; J. Seibert, Historische Beiträge zu den dynastischen Verbindungen (1967) S. 60)。

ふねアントイオコスⅡ世以前にアントイオコスⅠ世の王妃ラオディケに關してポリョアイヘバは、「神と称せられたアントイオコスは同父妹のラオディケと結婚した」(Polyainos VIII, 50) であるが、このラオディケがマリタヌスの娘と考えられ、ポリョアイノスの記述に批判がなされる(F. W. Walbank, A Historical Commentary on Polybius, Vol. 1 (1957) P. 501; J. Seibert, a.a.O., S. 55)。

ただ、ヤンウコス四世時代の前177~6年、スウサムスからヒュライオス河畔のヤンカラケイトド、ヤンカラベ川家の女性に対する崇拜の祭儀が執行されたとおもわれる記録がある(SEG VII, 2; Welles, R. C. pp. 159-160)。

- (2) C. Habicht, *Gottmenschentum und griechische Städte* (1970) S. 102.
- (3) W.W. Tarn, *Antigonos Gonatas*, p. 349.
- (4) W.W. Tarn, op. cit., p. 356 n. 27. Tarn が「奇妙なマケドニア人ストラテリケの語」が、正しく書かれたのかを知れぬふと。

(5) W.W. Tarn, ibid. 「神に別に王妃ペントレーリケへ贈したデロス碑文」がある。これが前150年を境として考える取扱いの可能ではなかろうか。「ヘーメンシスの子トマサクスの提案」により、評議会などに民衆の決議。すなわち、テレンシウスは「ロスの市民にアスクレピオスと王妃ペントレーリケの像の作成」を依頼され、市民に贈るひととなつた。その像の一匹、トベクンピオスの方は「ロハグダ」他方、王妃の方は大理石で作成。彼はこれらの像をよへ祝成し、全精力を傾げてなしへば……」(F. Durrbach, *Choix d'Inscriptions de Délos* No. 16) である。この記念碑は、問題として取上げてこねべからずかねりとに現在異論はない。碑文年代について、Durrbach はペントレーリケがセレウコス一世の結婚した時期と考へるが、もとへんそれ以後かねじらむの可能であ。

- (6) W.H. Buckler and D.M. Robinson, *Sardis*, Vol. VII Part 1 (1932) No. 86 pp. 91-92.
- (7) W.W. Tarn, op. cit., p. 351 n. 27. cf. G. H. Macurdy, *Hellenistic Queens* (1932) pp. 105-106.
- (8) Stähelin, R.E. *Selenikos Nr. 3* (1921) 1234-5.
- (9) W.W. Tarn, op. cit., p. 352 n. 28.

III

ホーメンシスとの関係についてはあるが、ペリニナにおける記録では、この都市のシムラスは近くのマケドニアとの条約文に見出せる。その条約文の冒頭、ペリニナ側に関して以下のように述べられていく。「ペリニナは達の提案にもとづき、市民による決議。すなわち、かつて王セレウコスがセレウコス王国領に達

征したる時、われわれの都市と領域は幾多の大きいなる危険に晒されたが、しかし恐れることなく、また破壊される心配もなく、市民は彼に対する好意と友愛を持ち続けた。そして、むしろそれを意に介することなく計画を持続し、いかにあらうとも始めからの約束どおりに彼の勢力に援助した。それゆえ王セレウコスは神々に敬虔で、生まれたる者には愛情深く、また寛大にして、彼のために為したいかなる奉仕にも感謝の念をあらわし、市民が彼の成さんとすることに誠意をもつて支持したるその好意と熱意に対して、われわれの都市に十分な栄誉をはらつた。また彼の父、神なるアンティオコスと、彼の父の母、神なるストラトニケのために、われわれ、すなわち市民は共同して、また市民の各々によつて、特別の崇敬がはらわれる。また（セレウコスは）市民のために自治と民主政体を確立し、さらにアフロディテ・ストラトニキスの神殿が不可侵であり、われわれの都市もまた神聖にして不可侵なることを、諸王、諸侯、諸都市、諸族へ書き送つた。」（OGIS 229, II, 1-12）とある。これは、セレウコス一世対プトレマイオス三世の抗争の際、スミュルナがよくセレウコス二世を支持したこと、またセレウコス二世にアフロディテ・ストラトニキス神殿の不可侵と、都市の神聖と不可侵を確認させ、なおそのことを広くヘレニズム世界に宣言させたことを示している。⁽¹⁾この条約文そのものは、セレウコス一世登極（前一四六年）後におこった対プトレマイオス三世戦が一応終つてからものであり、スミュルナがシピュロス山近くのマグネシアにセレウコス一世を支持するよう勧めて、その誓約をなしたものである。こうしたスミュルナの強いセレウコス一世支持は、彼に対する称揚となつて現われている。

では、セレウコス一世の父アンティオコス二世と、その母ストラトニケに対する崇拜であるが、その理由をまず前者の場合から考えてみる。アンティオコス二世に対する崇拜は、彼がセレウコス一世の父であつたという理由だけではなかろう。彼はプトレマイオス一世の小アジア進出を抑えて、イオニア諸都市に王権を及ぼし、ミレトス、サモス、

エリュトライ、それにスミュルナも入るであろうが、それらの都市に、いわゆる王の恩恵としての都市の自由を与えた⁽²⁾。つまり、アンティオコス二世によつてスミュルナの自由が承認されたことであり、それをのちにセレウコス二世が再確認したとできよう。さらにスミュルナではアンティオコス一世への崇拜を都市の主要な祭典とした⁽³⁾。またスミュルナの暦と認められたものに、十二ヶ月の月名がみられるが、その中でストラトニコス、アンテオス、ラオディコスとある。それらはセレウコス王家の者達の名に由来するものであると確認され、アンテオスはアンティオクオンで、アンティオコス二世、ラオディコスは王妃ラオディケを指す⁽⁴⁾。ラオディケが王妃であったのは、王位にあつたアンティオコス二世が彼女を離婚し、トレマイオス二世の娘ベレニケとの婚約が調うまであり、前二六一—二五四年とすることができる。また彼女が再び王妃の座をえたとすれば、息子のセレウコス（二世）が王位相続者と定められてからであろう。ともかくも、スミュルナがアンティオコス二世の名を月名に取入れたのは、彼を称えるためであり、それは当然、彼の生存中になされたと考えられる。またストラトニコスとは、先にあげたスミュルナの条約文の中で、アンティオコス二世とともに並べられた、この王の母ストラトニケを指すものといえよう。

そこで、ストラトニケの場合であるが、彼女はスミュルナでアンティオコス二世の母たる資格でもつて崇拜されたのであろうか。とすれば、スミュルナはセレウコス朝に対する崇敬の意をあらわして、彼女の夫アンティオコス一世も崇拜して然るべきである。先にあげたスミュルナの条約文の中で、あとに「神なる救済者アンティオコス」（OGIS 229, l. 100）とあり、この時期に救済者の名を付されたセレウコス朝の王はアンティオコス一世である。ところが、あとにアンティオコス一世が記されながら、冒頭においてはストラトニケのみで、彼の名が見当らないことは、ストラトニケに、スミュルナの暦にみられるおり、特別の立場が認められる。

がた、同条約文の中で、アフロディテ・ストラトニキス神殿という件がみられる。これとストラトニケを結びつけることには、異論は全くないとはいえないが、諸家の見解は肯定的である。⁽⁶⁾つまり、ストラトニケはスマユルナでアフロディテと習合されて崇拜され、神殿を建立されているのである。他に、アフロディテ・ストラトニキスとその神殿に関しては、同じ条約文にもみられ、スマユルナが誓約した個所で、「ゼウス、^ダ大地、^{ヘリオス}太陽、アレス、アテナ・アレイアそしてタウロポロス（アルテミス）’、そしてシュロスの母（地方神）ならびにアフロディテ・ストラトニキス、また諸々の男神、女神に誓う。」（OGIS 229, ll. 70-71）。また「スマユルナ人はその条約を白大理石に刻み、それをアフロディテ・ストラトニキス神殿とマイアンドロス河畔のマグネシアのアルテミス・レウコフルエネ神殿に建てる。」（OGIS 229, ll. 83-84）である。やらないデルフォイの決議文の中にもみられるが、その全文を掲げてみる。「神々よ。王アントニオコスの子、王セレウコスが、デルフォイの都市に、アフロディテ・ストラトニキス神殿ならびにスマユルナ市が神聖にして不可侵であることを要求する書簡を送つてきた。彼は先に神託を伺い、それをなすことを都市に許可した。すなわち、スマユルナ人に都市とかれらの領土は自由で、免税であり、かれらに属す領域を確保し、以前の所有領の返却を約束した。なおまたデルフォイにヘルモドロスとデメトリオスの二人の使節を送つてきたスマユルナ人は、王と同様に同じく、かれらが同意したことを神殿に刻まねばならぬ。そこで、デルフォイの都市は決議した。すなわち、アフロディテ・ストラトニキス神殿ならびにスマユルナ市は神聖にして不可侵であると、まさに王が声明し、スマユルナ市が要求したそれである。そのことは、上述の、そして敬虔な、神託に忠実な、アフロディテに供儀をなす、王セレウコスを称えて、ピュティア祭典の通告に回る神使に委託されよう。この決議は都市によつて神殿の中に刻まれ、それに通告書は市議事堂の壁に刻まれよう。」（OGIS 228）。

スミュルナがストラトニケを特に崇拜し、アフロディテ・ストラトニキス神殿を建立した理由は何であったか。デルフォイの決議文の中で、セレウコス一世がアフロディテ・ストラトニキス神殿を不可侵としたのは、デルフォイの神託によるものとしている。また後年、小アジアの諸都市がローマに嘆願して、都市の特権を承認させようとした時、紀元後二二一年にスミュルナは、アフロディテ・ストラトニキス神殿の建立がアポロンの神託によるものと主張した、とタキトウスは述べている (*Tac. ann. III 63*)。神殿の建立がデルフォイのアポロン神託によつたという理由があるとしても、あるいはセレウコス一世の要求によるものと推定しても、ともかくそれより先にストラトニケがスミュルナで特に崇拜される経緯がなくてはならない。もちろん憶測の域をでないが、既に述べたようにストラトニケ自身の信仰から考えることができよう。つまり、ストラトニケがアフロディテの信者として、その宗教結社で重要な地位を占めたことと、それに都市による王家崇拜も絡み、しだいにアフロディテ・ストラトニキスたる崇拜を受けるようになつたのではなかろうか。それが早くは彼女の生存中であつたかも知れないが、死後（前二五四年没）⁽¹⁾は確実となり、スミュルナに広まつたとおもわれる。いずれにしても、アフロディテ・ストラトニキス崇拜が形成されてゆくのは、アンティオコス一世時代で、セレウコス一世時代とはいえない。

ところで、アフロディテ・ストラトニキスがスミュルナの都市共同体の主要な神の地位をえ、その神殿はデルフォイに承認された不可侵の権限を有している。デルフォイの権威にもとづかねばならぬ理由は、一つに当時なおデルフォイ神託は効力をもち、形式的にもせよ、それによつて神殿を建立したとすれば、神殿の威光も高まり、都市 자체にも同様に神聖と不可侵の権利を主張して戦乱を回避でき、エーゲ海域においてその立場を有利にしたことである。他に、デルフォイはアイトリニア同盟下にあり、ことに恐れられていたアイトリニア人の海賊行為の難を逃れるためにも、

「デルフォイと関係を密にする方が得策であつたことである⁽³⁾。」當時、小アジア諸都市の多くは都市の神聖と不可侵を主張しているが、その最初にみられるのがスマルナである。デルフォイの決議文では、セレウコス一世の要請によつてスマルナに特権を与えたとしているとともに、一方ではスマルナ自体もそれを要求していたとしている。このことは、スマルナがセレウコス一世に積極的に働きかけて、都市の特権をえんとしたと解されよべ。スマルナは、セレウコス朝の援助をえるためにも、同王家に縁りある、そしてスマルナで始まつたアーロデウス・ストラトニキス崇拜を都市の祭儀とする必要があつた。その神殿に関する資料は、現在のところセレウコス一世より前に確實に見出すことができない。しかし神殿建立をゼンカコス一世以後と断定するにいたらない。この問題を取上げる時、関係あるとわれる資料は断片であり、それらは論議の多いので、ここでは触れないでおく。

アーロデウス・ストラトニキス神殿を維持するため、神殿領がおかれたことは、「アーロデウス・ストラトニキスの神殿領、そこから十分の一、それに売られた物の収益が収入となれど」(Syll³ 990) あることから知られる。またアーロデウス・ストラトニキスの賃給も鋳造されており、現存するものは前二世紀以後である。

(1)

条約文と語文献にて述べた H.H. Schmitt, Die Staatsverträge des Altertums, Bd. 3 (1969) SS. 163-173. 図書は終編年代を、翻訳はしながくの語|曰|年へあたつて。図書はこゝの後の短題題ふじやの H. Bengtson, Die Strategie in der hellenistischen Zeit, Bd. 2 S. 3. W.W. Tarn, Hellenistic Civilization (1952) pp. 82-83. 以下もアーロデウス・スマルナが神聖の権限をもつたのだ。異なる語|曰|年へあたつて。

(2) E.R. Bevan, The House of Seleucus, Vol. 1 (1902) pp. 176-177; D. Magie, Roman Rule in Asia Minor (1950) pp. 927, 933; C. Habicht, Gottmenschentum und griechische Städte S. 101.

(3) C. Habicht, a.a. O., S. 100; C.J. Cadoux, Ancient Smyrna (1938) p. 109 n. 4.

- (4) ハーメノウの題 *Hemerologium Florentinum* の中で、アントニオの死後、十二箇月の内に死んだ人物を記載。W. Kubitschek が「アントニオの死後、アントニウスの死後」 L. Robert, 1930, 328 n. 4. REA 38, 1936, 23-25) を取扱う。Antes が Antiocheon に対するトントー木と木と1月の問題。解説は C.J. Cadoux, op. cit., p. 109 n. 4.; C. Habicht, a.a.O., S. 100 Ann. 4.
- (5) C.J. Cadoux, ibid.; C. Habicht, a.a.O., S. 101.
- (6) Bischoff, RE. Stratonikis (1931) 325-326. など C. Habicht, a.a.O., S. 100 Ann. 7 参照。
- (7) W.W. Tarn, Antigonus Gonatas, p. 349; vgl. C. Habicht, a.a.O., S. 101; E.R. Bevan, op. cit., p. 177.
- (8) M. Rostovtzeff, The Social and Economic History of the Hellenistic World (1953) 193ff.
- (9) É. Bourguet, Fouilles de Delphes, III, 1 (1929) No. 483 の標記と誤りの標識である。解説は C.J. Ferguson, Athenian Tribal Cycles in the Hellenistic Age (1932) 112ff.
- (10) C.J. Cadoux, op. cit., p. 112 n. 1. B.V. Head, Historia Numorum² (1911) p. 593.

四

「アレクサンドラ時代」や「アレクサンダー朝」と「マイオペ朝」の多さは、政略結婚による運命に翻弄された。おそれのためか、田舎の政争に介入せざるを得ず、悲惨な結果に終った者も少なくない。しかしアレクサンダーは一世は成功した。時代の脚光を浴びたこのトルシーヒ一世と、彼女と交友のあったスィストリケを比較すると、両者は非常に対照的となる。アルシノエ一世は、「アレクサンダー時代」すでに才能を現わしながらも、境遇に恵まれなかつたが、三度田にアレクサンダーと結婚したのち、充分に政治手腕を発揮した。そして生前にハーメノウ女神として王国の祭儀に組入れられた。また死後、民間ではアフロディテとの融合され、崇拜を受けている。その

聖母がヘレニズム時代、女性にみられる最初の例とすれば、アトロディア・ストラムニキス崇拜は、アルシノエかの影響を今猶であるまい。この点は別として、一方ストラムニケに関して知りうることは彼女の宗教活動である。ヘレニズムの一特徴として、シンクレティズムの動向があることがであるが、一つの神性の中に、様々な神の現われを體めたものとしたストラムニケの諸神崇拜は、それを如実に示したものであつてよ⁽²⁾、ここに彼女の生⁽³⁾の方の一面をしらべてみかね。

祖(1) M. P. Nilsson, Geschichte der griechische Religion, Bd. 2 (1950) S. 151; E. R. Bevan, The House of Ptolemy (1927) p. 129.

(2) W.W. Tarn, Hellenistic Civilisation, p. 339; C.J. Cadoux, Ancient Smyrna, p. 108 n. 2.